

恵那市監査公示第6号

令和3年度決算に係る定期監査結果公表

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規程に基づきその結果を公表する。

令和4年9月30日

恵那市監査委員 水野 泰正

恵那市監査委員 柘植 孝彦



# 定期監査報告書

**第1 監査の期間** 令和4年6月20日(月曜日)から7月6日(水曜日)

## 第2 監査の目的

令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係法令等の定めるところに従って、適正、合理的かつ能率的に執行されているかを主眼として実施した。

## 第3 監査の方法

あらかじめ指定した決算監査資料様式と関係書類等の提出を求め、所属長ほか担当職員から説明を聴取し実施した。重点目標や課題等について説明を受け、質疑を行い、必要に応じて関係書類を点検し、収入・支出のうち重要性が高いと思われる項目を試査により抽出したうえ、証拠書類と照合した。なお、今年度は、次の事項を重点監査とした。

- (1) 令和3年度歳入歳出予算執行状況について
  - ①歳入では、主に使用料及び手数料、税金、保険料等の収納状況
  - ②歳出では、主に工事請負費や委託料、負担金や補助金に係る事業の内容等
- (2) 財務に関する諸帳簿の整理状況について
- (3) 過年度未収金の収納状況及び今後の対応について

## 第4 監査の対象機関 合計122カ所

部局名	所 属 名
総務部 (3)	総務課、財務課、危機管理課
まちづくり 企画部 (22)	企画課(恵那中央出張所、WRC活用推進室)、交通政策課、情報政策課、地域振興課(移住定住推進室、大井・長島振興室、東野・三郷・武並・笠置・中野方・飯地・岩村・山岡・明智・串原・上矢作振興事務所)、遠山財産区(山岡町)、上財産区(上矢作町)
市民サービス部 (4)	市民課、保険年金課(かみやはぎ総合保健福祉センター)、税務課
医療福祉部 (17)	地域医療課(市立恵那病院、国保三郷診療所、国保飯地診療所、国保岩村診療所、国保山岡診療所、国保串原診療所、国保上矢作歯科診療所)、国保上矢作病院、子育て支援課(子育て世代包括支援センター、こども元気プラザ)、健幸推進課(新型コロナウイルスワクチン接種推進室)、社会福祉課、高齢福祉課(地域包括支援センター)

商工観光部 (3)	商工課 (企業誘致推進室)、観光交流課
農林部 (3)	農政課 (畜産センター)、林政課
建設部 (3)	建設課、都市住宅課、リニアまちづくり課
水道環境部 (6)	上下水道課、環境課 (エコセンター恵那、恵南クリーンセンターあおぞら、藤花苑、恵南衛生センター)
教育委員会 (47)	教育総務課 (恵那・岩村・山岡・明智学校給食センター)、学校教育課 (教育研究所、ICT教育推進室、大井・大井第二・長島・東野・三郷・武並・恵那北・中野方・飯地・岩邑・山岡・明智・串原・上矢作小学校、恵那東・恵那西・恵那北・岩邑・山岡・明智・串原・上矢作中学校)、幼児教育課 (大井・やまびこ・東野・みさと・武並・中野方・飯地・山岡・明智・串原・上矢作こども園)、スポーツ課 (スケート振興室)、生涯学習課 (文化センター、中央図書館)
消防本部・消防署 (8)	消防総務課、予防課、消防課、恵那消防署 (中野方救急分遣所)、岩村消防署 (上矢作分署)、明智消防署
委員会他 (6)	会計課、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会

## 第5 監査実施機関及び監査実施日

### 【本庁機関等】

日程と会場		午前9時から	午後1時から
第1日目 (一般会計)	6月20日 (月) 監査委員 事務局	<b>一般会計</b> <b>まちづくり企画部</b> ① 情報政策課 ② 交通政策課 ③ 企画課 WRC活用推進室 ④ 地域振興課 移住定住推進室 大井・長島振興室 旧恵那各 振興事務所	<b>市民サービス部</b> ⑤ 市民課 ⑥ 税務課 <b>総務部</b> ⑦ 総務課 ⑧ 危機管理課
第2日目 (企業会計) (一般会計)	6月27日 (月) 監査委員 事務局	<b>企業会計</b> (資金不足比率審査含) ① 国保上矢作病院事業会計 ② 市立恵那病院事業会計 ③ 国保診療所事業会計	<b>一般会計</b> <b>医療福祉部</b> ④ 地域医療課 ⑤ 健幸推進課 (ワクチン接種推進室) ⑥ 子育て支援課 (プラザ・包括)
第3日目 (企業会計) (一般会計) (特別会計)	6月28日 (火) 監査委員 事務局	<b>企業会計</b> (資金不足比率審査含) ① 水道事業会計 ② 下水道事業会計 <b>一般会計・特別会計</b> <b>水道環境部</b> ③ 環境課 (エコ・あおぞら、 藤花苑、恵南衛生センター)	<b>医療福祉部</b> ④ 社会福祉課 ⑤ 高齢福祉課 (地域包括支援センター) <b>【介護保険事業特別会計】</b> <b>市民サービス部</b> ⑥ 保険年金課 <b>【国民健康保険事業特別会計】</b> <b>【後期高齢者医療特別会計】</b>

第4日目 (一般会計) (特別会計)	6月29日 (水) 各振興事務所	<b>まちづくり企画部</b> ① 上矢作振興事務所 (上財産区) ② 串原振興事務所	③ 明智振興事務所 ④ 山岡振興事務所 (鶴岡財産区・遠山財産区) ⑤ 岩村振興事務所
第5日目 (一般会計)	7月1日 (金) 監査委員 事務局	<b>消防本部</b> ① 消防本部・消防署 <b>教育委員会</b> ② 幼児教育課 ③ 学校教育課	④ 教育総務課 給食センター ⑤ 生涯学習課 文化センター 中央図書館 ⑥ スポーツ課 スケート振興室
第6日目 (一般会計)	7月5日 (火) 監査委員 事務局	<b>建設部</b> ① 建設課 ② 都市住宅課 ③ リニアまちづくり課 ④ 農業委員会	<b>商工観光部</b> ⑤ 商工課 ⑥ 観光交流課 <b>農林部</b> ⑦ 農政課 畜産センター ⑧ 林政課
第7日目 (一般会計) (特別会計)	7月6日 (水) 監査委員 事務局	① 議会事務局 ② 財務課 (財政健全化4指標審査は別途) ③ 監査・選挙・公平事務局 ④ 会計課	⑤ 一般会計・基金会計・特別会計決算書審査(会計課)

#### 【出先機関】

上記期間中に書類審査のみ実施した。

(こども園)

大井、やまびこ、東野、みさと、武並、中野方、飯地、山岡、明智、串原、上矢作

(小学校)

大井、大井第二、長島、東野、三郷、武並、恵那北、中野方、飯地、岩邑、山岡、明智、串原、上矢作

(中学校)

恵那東、恵那西、恵那北、岩邑、山岡、明智、串原、上矢作

## 第6 監査の結果及び意見等

財務事務の執行及び事業経営の管理については、関係法令等に準拠し、おおむね適正に執行されていることを確認した。

しかし、一部に適正を欠くものや改善を要する事項が見られたので、改善を要する事項、財務運営に関する要望ならびに意見を下記のとおり述べる。

なお、細微な修正及び改善すべき点については、その都度口頭により伝えた。

### (1) 収入未済及び過年度未収金等について

令和3年度の市税、使用料等の収入未済額は、令和3年度恵那市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書8ページの表にあるように、

250,884,835円で前年度比28,232,324円(10.1%)の減である。減少要因は、市税と住宅・法定外公共物使用料、土地建物貸付収入などによるもので、全体の85.3%を占める市税の収入未済額は214,143,276円で、前年比25,313,944円の減となり、当該年度分の徴収に対する担当部署の努力を評価する。しかし、2億1千万円を越す収入未済額は、依然として高い状況であることに変わりはない。

なお、市税の不納欠損額は11,489,398円で、前年度と比較して13,393,917円(53.8%)減である。不納欠損は納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納税意欲を著しく低下させるものである。言うまでもなく、市税は歳入の根幹を成すものであり、収入未済や不納欠損は厳しい財政状況をさらに圧迫する要因となることから、重要な自主財源の確保と公平性の観点から、強い使命感を持って債権保全対策等を講じるなど、引き続き収納率の向上に努められたい。

企業会計では、各会計の収入に使用料、負担金及び利用料等があるが、これらは収入の主要財源であり、独立した企業としての理念のもと、確実な徴収に努められたい。

以下に主なものを挙げる。

## 市 税

収入未済額は、市民税が7,759,000円(10.9%)減の63,525,665円(25.3%)、固定資産税が17,190,413円(11.2%)減の136,842,191円(54.5%)、軽自動車税が214,618円(4.9%)増の4,575,767円(1.8%)、都市計画税が579,149円(5.9%)減の9,199,653円(3.7%)である。いずれも、市の収入の根幹をなすものであり、今後も未納額の縮減に向けてより一層努力されたい。

## 民生費負担金

すべて児童福祉費負担金のこども園利用者負担金等である。当年度の収入未済額は1,758,790円で、前年度に比べて935,800円(34.7%)減少している。今後も支払い状況を常に把握し、早期の未納防止に努められたい。

## 住宅・法定外公共物使用料

当年度の収入未済額は5,163,056円で、前年度と比較して1,539,240円(23.0%)減少している。引き続き訪問や通知など様々な対応により、確実に当年度収入の滞納を防ぐとともに、返済計画等により過年度分の徴収に努められたい。

## 清掃手数料

当年度の収入未済額は117,600円で、前年度と比較して皆増である。し尿処理手数料の口座引き落としを導入したことにより発生したもので、早期の収納に努め、滞納解消に努められたい。

### 財産貸付収入

当年度の財産貸付収入のうち土地建物貸付収入の収入未済額は701,463円で、前年度と比較して601,254円(46.2%)減少している。当年度収入の滞納を防ぐとともに、返済計画等により過年度分の徴収に努められたい。

### 給食事業収入

当年度の収入未済額は5,313,749円で、前年度と比較して232,510円(4.6%)増加している。訪問や通知など様々な対応により早期収納に努め、滞納の解消に努められたい。

### 国民健康保険事業（国民健康保険料・保険税）

当年度の収入未済額は73,448,962円であり、前年度と比較して11,742,347円と13.8%減少しており、滞納徴収強化が図られた努力を評価するものである。また、不納欠損額は7,876,457円で、前年度から361,101円の減となった。これは法律に基づく処理であるが、制度の根幹をなすものであり、さらなる未納額の縮減に努められたい。

### 介護保険事業（介護保険料）

当年度の収入未済額は14,849,060円で、前年度と比較して624,100円減少した。また、不納欠損額は1,521,600円で、前年度と比較して1,272,300円減少している。介護保険制度の健全な維持に向け、さらなる未納額の縮減に努められたい。

### 後期高齢者医療（後期高齢者医療保険料）

当年度の収入未済額は2,587,800円で、前年度と比較して493,000円増加している。また、不納欠損額は127,900円で、前年度と比較して42,000円増加している。収入未済額及び不納欠損額は毎年増加しており、早期に対応して収納につなげるなど、未納額の縮減に努められたい。

## （2） 不用額について

一般会計の総予算現額34,113,560,000円に対し、不用額は1,805,347,765円であり、予算現額の5.3%で、前年度より590,767,259円(48.6%)増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業や行事等が延期や中止になるなど、当初予定していた予算執行ができなかったことによるものと考えられる。

財政状況の厳しい中、引き続き効率的な予算執行と予算積算の精度の向上を図るとともに、計画的かつ的確な予算執行を期待する。

### **(3) 契約事務について**

委託、工事請負業務にかかる契約について抽出検査したが、概ね適正に実施されていた。

### **(4) 項目で検査した事項について**

#### **委託業務について（全所属共通）**

支出のあった委託業務を中心に、業務内容、履行確認、支出事務の状況を抽出で検査したところ、概ね適正に実施されているが、細微な修正及び改善すべき点については、その都度口頭により伝えた。

随意契約については、具体的な理由を確認し、概ね妥当と判断されたが、市外業者との契約において、市内業者を利用することができないか検討されたい。

指定管理業務については、指定管理者の経理体制や金銭の收受方法等について、担当部署として監査や実地検査を行う等の指導を行い、組織内部でのチェック体制を確立するよう努められたい。また、指定管理料の使われ方や業務内容についても、引き続き指定管理者との協議、確認を行っていただきたい。

#### **負担金・補助及び交付金について（全所属共通）**

様々な補助金・交付金については、「補助金の適正化指針」を踏まえ、公平・公益性等の観点から、慣例的に交付することなく、申請書及び実績報告書の内容をよく審査するとともに、現地に足を運びヒアリングをするなどして、その必要性について検証されたい。また、引き続き、各課等が所管される出先機関や外部団体等に対して、実査指導をされたい。

#### **美術品等の管理について（全所属共通）**

購入した美術品等は当然ながら、寄附された美術品等にも財産価値は発生するため、管理するための台帳や資料等を作成して詳細情報の把握に努め、各所属において適切な管理に努められたい。

### **(5) 機関ごとの監査要望事項**

#### **地域医療課（市立恵那病院・国民健康保険上矢作病院・国保診療所）**

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、一部では患者数の回復がみられたものの、厳しい病院経営を推察することができる。市民の信頼と期待に応えられる医療機関を目指し、引き続き、安定経営の指導、市民への分かりやすい運営状況の公開を期待したい。



## 税務課

税等の徴収業務に携わる職員数が減少することは、収納額を低下させることにもつながりかねない。公平公正な徴収業務を行うためにも、徴収専門職員の配置や再任用職員による徴収等の対応策について検討されたい。また、税金だけでなく、他の徴収金とも連動して対応しなければならないため、市役所全体の徴収体制を整えるよう努められたい。

## 地域振興課

ふるさとえな応援寄附金（ふるさと納税）で収入を増やすことは大切なことであり、これまでの施策により毎年収入額は増加している。しかし一方で、本来の主旨である「ふるさとを懐かしく思う気持ち」に応えて、どのように活動に結び付けるかが重要となる。寄附金額のみにとらわれることなく、寄附者に対して「ありがとう」の気持ちを伝え、継続して寄附していただける関係性を構築するよう努められたい。